

令和元年度

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況
(概 要)



国民の森林・国有林

令和 2 年 9 月
農 林 水 産 省

目 次

1	「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」について	1
2	トピックス	2
3	国有林野の現状について	4
4	令和元年度の実施状況について	
(1)	公益重視の管理経営の一層の推進	5
(2)	森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献	10
(3)	国民の森林 ^{もり} としての管理経営	12
(4)	国有林野の維持及び保存	14
(5)	国有林野の林産物の供給	16
(6)	国有林野の活用	17
(7)	国有林野と民有林野の一体的な整備及び保全	18
(8)	国有林野の事業運営	18
(9)	その他国有林野の管理経営	19

注) 本報告に記載した我が国の地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではない。

1 「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」について

平成30年12月策定の「国有林野の管理経営に関する基本計画」に基づく令和元年度の取組について、事例を取り上げながら、写真や図表を用いてわかりやすくまとめました。

- 国有林野事業では、国有林野の管理経営の基本的な事項を明らかにするため、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、あらかじめ国民からご意見を聴いた上で、10年を1期とする「国有林野の管理経営に関する基本計画」（以下「管理経営基本計画」という。）を5年ごとに策定し、これに基づき管理経営を行っています。
- 令和元年度は、平成31年4月から令和11年3月までの管理経営基本計画（平成30年12月策定）の計画期間の1年目に当たり、国有林野を名実ともに「国民の森林」としていくため、
 - ①公益重視の管理経営の一層の推進
 - ②民有林の経営に対する支援等森林・林業再生への貢献
 - ③「国民の森林」としての森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の推進
 - ④国有林野の林産物の安定供給などの取組を推進しました。
- この報告では、管理経営基本計画の実施状況を、国民にご理解いただけるよう、全国各地で行われた事例を多く取り上げながら、写真や図表を用いて、できるだけわかりやすく記載しています。

2 トピックス

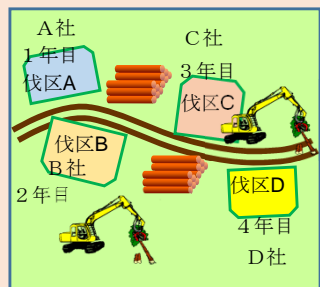
令和元年度の取組状況から、主な事例等をトピックスとして紹介します。

トピックス① 樹木採取権制度の創設

(林野庁)

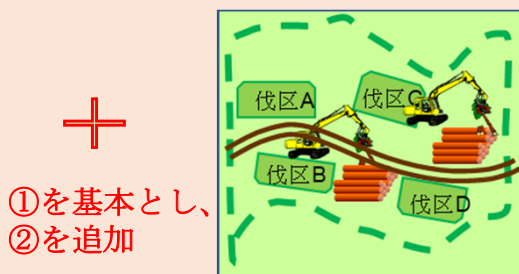
森林経営管理制度の要となる林業経営者を育成するためには、長期的な事業量の見通しが立ち、計画的な雇用や林業機械の導入が促進され、経営基盤の強化が行われることが必要です。

そこで、令和元年6月に、今後供給量の増加が見込まれる国有林材の一部について、現行の入札に加え、一定の区域（樹木採取区）において、一定期間・安定的に樹木を採取できる制度（樹木採取権制度）を創設する「国有林野の管理経営に関する法律」等の改正が行われ、その後、運用の考え方を明らかにしたガイドライン等の整備に取り組みました。



①これまでの仕組み
(引き続き実施)

毎年度個別に場所、時期等を特定し、入札により立木を購入して伐採する事業者を決定。



①を基本とし、
②を追加

②追加した仕組み
(今後の供給量の増加分の一部で実施)

国有林の一定の区域（樹木採取区）において立木を一定期間、安定的に採取できる樹木採取権（地域の林業経営者が対応可能な200～300ha・年間数千m³程度の素材生産量を想定し、権利の期間は10年を基本に運用）を設定。

安定的な
事業量を確保

森林経営管理制度の要となる林業経営者



トピックス② 森林経営管理制度の円滑な運用に向けた無人航空機を活用した市町村支援

(四国森林管理局 四万十森林管理署)



- ・高知県 四万十市（しまんとし）西土佐（にしとさ）地域
- ・四万十市担当者と協力して、民有林で無人航空機による調査を実施する様子

平成31年4月から新たにスタートした森林経営管理制度では、市町村林務担当者が経営や管理が行われていない森林の所有者に対して所有森林の経営管理についての意向調査等を行う必要があり、制度の円滑な運用に向けて、国有林野事業のノウハウを活かした支援を行うこととしています。

このような中で、四国森林管理局四万十森林管理署では、四万十市から「市外に住む森林所有者が現場に行かなくても所有森林の状況を把握できる手法を検討したい」と協力要請があったことを受け、無人航空機を活用した手法導入の技術支援を行いました。国有林での実施事例を参考に、四万十市内の民有林で無人航空機による調査を行い、上空から森林の写真を撮影し、その撮影した画像をソフトウェアで処理し、樹種解析を行う手法を試行しました。その結果、四万十市では、森林の画像と樹種等を示したデータを所有者の意向調査の際の参考資料として活用することができました。

四国森林管理局では、この手法を含め、国有林野事業として市町村の林務行政を支援可能な内容を「市町村支援ツール」としてまとめて公表しました。今後も、このような国有林野事業のノウハウを活かした支援を通じて、市町村の森林・林業の課題解決に寄与していくこととしています。

トピックス③ 大嘗宮の建立に伴う良質皮付き丸太供給 (北海道森林管理局・関東森林管理局・中部森林管理局)



- ・静岡県 浜松市（はまつし）
天竜（てんりゅう）区
瀬尻（せじり）国有林
（旧宮内省帝室林野局所管の御料林）
- ・伐採したスギ丸太の材質を確認する様子

- ・長野県 北佐久（きたさく）郡
軽井沢町（かるいざわまち）
浅間山（あさまやま）国有林
- ・カラマツ丸太を選木する様子

北海道森林管理局、関東森林管理局、中部森林管理局では、令和元年11月14、15日に皇位継承に伴う儀式として挙行された「大嘗祭（大嘗宮の儀）」の施設である大嘗宮の建立に当たり、宮内庁からの依頼を受けて、良質な皮付き丸太の供給を行いました。

皮付き丸太の生産・供給に当たっては、北海道陸別町及び南富良野町や静岡県浜松市天竜区、長野県軽井沢町に位置する国有林に生育するヤチダモやスギ、カラマツを活用し、伐採・搬出・保管にいたるまで細心の注意を払いました。具体的には、通直な木の選木作業、傷がつかないように配慮した伐倒、土場での材質の確認、丸太保管における養生管理等に取り組みました。これらの作業について、林業事業者や関係者と協力し、良質な皮付き丸太の生産を行うことができました。

今後も、多様な森林を有している国有林野の特性を活かし、民有林からの供給が難しい木材の供給に取り組んでまいります。

トピックス④ 令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風による災害の復旧に向けた技術支援等 (関東森林管理局・東北森林管理局)



- ・千葉県 君津市（きみつし）民有林
- ・無人航空機で撮影した倒木被害の様子

- ・宮城県 登米市（とめし）
林道野尻（のじり）線
- ・被災林道における測量の様子

関東森林管理局では、令和元年9月の令和元年房総半島台風により被害を受けた千葉県や静岡県において、ヘリコプターによる被害状況の調査を実施し、山腹崩壊等の状況確認作業を支援したほか、県や市町村からの要請を受けて、民有林野における倒木被害状況を確認するため、無人航空機を用いた調査を実施しました。また、千葉県において、倒木処理の要望調整等のため、36市町村に対して情報収集等を行うとともに、倒木による停電からの復旧に向けて県内各地に設置された自衛隊・東京電力共同調整所等に職員延べ63名を派遣しました。

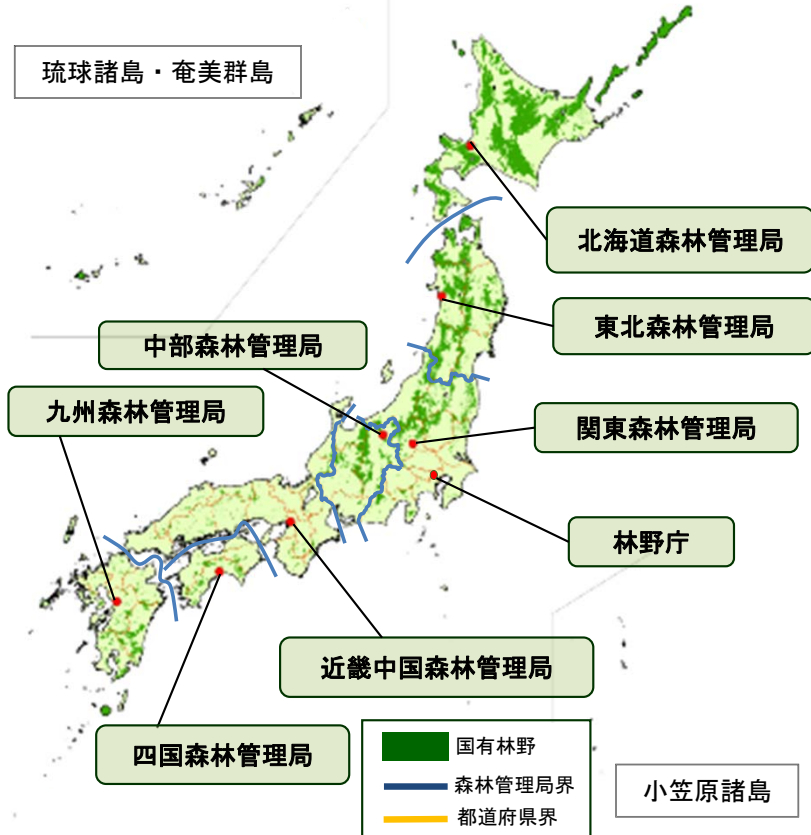
東北森林管理局では、令和元年10月の令和元年東日本台風により国有林野内だけでなく宮城県の民有林野内の林道施設も甚大な被害を受けたことから、県からの支援要請を受けて、11月25～29日に登米市に職員6名、12月2～6日に南三陸町に職員3名を派遣しました。派遣された職員は国有林での実務経験や技術を活かして、県、市町、森林組合等と協力して現地での測量や資料作成等の支援業務に当たり、2週間で17路線・58か所の被災箇所を調査を行い、災害復旧の申請に必要な資料を完成することができました。

3 国有林野の現状について

国有林野は国土の約2割、森林の約3割を占め、公益的機能を発揮しています。

- 我が国の国土の約2割、森林の約3割を占める国有林野は、その多くが奥地の急峻な山脈や水源地域に広く分布し、良質な水の供給、土砂災害の防止・軽減、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの公益的機能を発揮。
- 国有林野の約9割が保安林に指定されているほか、原生的な天然林が広く分布し、野生生物の生育・生息地として重要な森林も多く、世界自然遺産の陸域の9割以上が国有林野。

国有林野の分布と組織



国有林野のデータ

全国に **7** の森林管理局

流域（森林計画区）を単位とした **98** の森林管理署等を設置

国土面積 3,780万haのうち、国有林（注1）面積 **759万ha**

森林面積 2,505万haのうち、国有林（注1）の割合 **30%**

多様な自然を有する国有林野（注2）

91%が保安林 **13%**が保護林 **29%**が自然公園

世界自然遺産（陸域）に国有林野（注2）が占める割合

知床**94%** 白神山地**100%** 小笠原諸島**81%** 屋久島**95%**

（注1）国有林は、森林法に基づく国有林の地域別森林計画の対象（官行造林等が含まれる）

（注2）国有林野は、国有林野管理経営法に基づく地域管理経営計画の対象（原野や附属地が含まれる）

国有林野を5つのタイプに区分し、適切かつ効率的な森林施業等を実施しました。

機能類型区分に応じた森林施業等の実施

- 国有林野を「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」の5つのタイプに区分
- 公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即した適切かつ効率的な森林施業等を実施

事例① 人工林伐採後の針広混交林造成

四国森林管理局では、多様な樹種からなる森林への誘導に向け、人工林の伐採後に針葉樹（ヒノキ）と広葉樹の植栽による針広混交林の造成試験を行ってきました。平成20年度から植栽等を行い、現在ではヒノキのほかアラカシ、スタジイなどの広葉樹を植栽した区域と天然更新を図った区域のどちらにおいても順調に成長しています。



ヒノキと広葉樹を植栽した試験地の様子（植栽後11年経過）

機能類型区分ごとの考え方及び面積

機能類型区分	機能類型区分の考え方	面積(R2.4.1時点)
山地災害防止タイプ	山地災害防止及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき森林	147万ha (19%)
自然維持タイプ	原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など、属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき森林	171万ha (23%)
森林空間利用タイプ	保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林	47万ha (6%)
快適環境形成タイプ	快適な環境の形成の機能の発揮を第一とすべき森林	0.2万ha (0%)
水源涵養タイプ	水源の涵養の機能の発揮を第一とすべき森林	393万ha (52%)

安全・安心な暮らしを確保するため、治山事業により荒廃地の復旧整備等を進めました。また、災害発生時には森林管理局等の職員を被災地に派遣し、早期復旧に向けて支援しました。

治山事業の実施

- 安全・安心な暮らしを確保するため、治山事業により荒廃地の復旧整備や保安林の機能の維持・向上等を実施
- 国有林野及び都道府県から要請のあった民有林野において、荒廃地の復旧工事等を実施
- 災害発生時には必要に応じて森林管理局等の職員を被災地に派遣
- 民有林野の被害調査等により早期復旧に向けて支援

事例② 平成28年熊本地震からの復旧

九州森林管理局では、熊本県の要請を受けて、熊本地震で被災した県管理治山施設の復旧に取り組み、溪間工34基、山腹工3箇所を復旧を実施し、令和元年12月に全事業が完了しました。



復旧した治山施設

事例③ 令和元年東日本台風による被害への対応

東北森林管理局では令和元年東日本台風により広範囲で山地災害が発生したことを踏まえ、宮城県・岩手県と合同でヘリコプターによる被害状況調査を実施しました。また、山地災害が発生した国有林野において、二次災害のおそれがある箇所では不安定土砂の除去や大型土のう設置等の緊急応急対策工事を行い、土砂流出等による被害を防ぐことができました。



調査で確認された災害箇所



緊急応急対策工事

山地災害発生時の林野庁職員派遣状況

令和元年度に発生した大規模な山地災害に対して、地元自治体からの支援要請等を踏まえ、専門的な知識・技術等を有した職員を派遣。民有林を含めた被害状況の調査とともに復旧計画の策定などを支援。

災害名（発生日月）	派遣人数
令和元年房総半島台風 （令和元年9月）	延べ約160名
令和元年東日本台風 （令和元年10月）	延べ約640名

森林の適切な整備・保全や効率的な林産物の供給等を行うための路網整備を進めました。

路網の整備

- 森林の適切な整備・保全、効率的な林産物の供給等のため、林道や森林作業道を適切に組み合わせた路網整備
- 豪雨災害の危険性が高い地区に所在する国有林林道において、国土強靱化に資するための改良を実施
- 国有林野と民有林野が近接する地域では、国有林と民有林が一体となった計画的かつ効果的な路網の整備を実施

事例④ 災害に強い林道に向けた取組

北海道森林管理局上川南部森林管理署では、幌加沢林道に設置した河床路（河川を横断するための施設）において豪雨時に通行が危険となることや増水する度に修繕が必要となることを踏まえ、改良工事を実施しました。

これにより、地元の南富良野町が管理する上水道施設や上流域にある森林整備箇所への通行の利便性が向上したほか、増水の度に修繕が必要となっていた林道維持コストの削減も見込まれます。

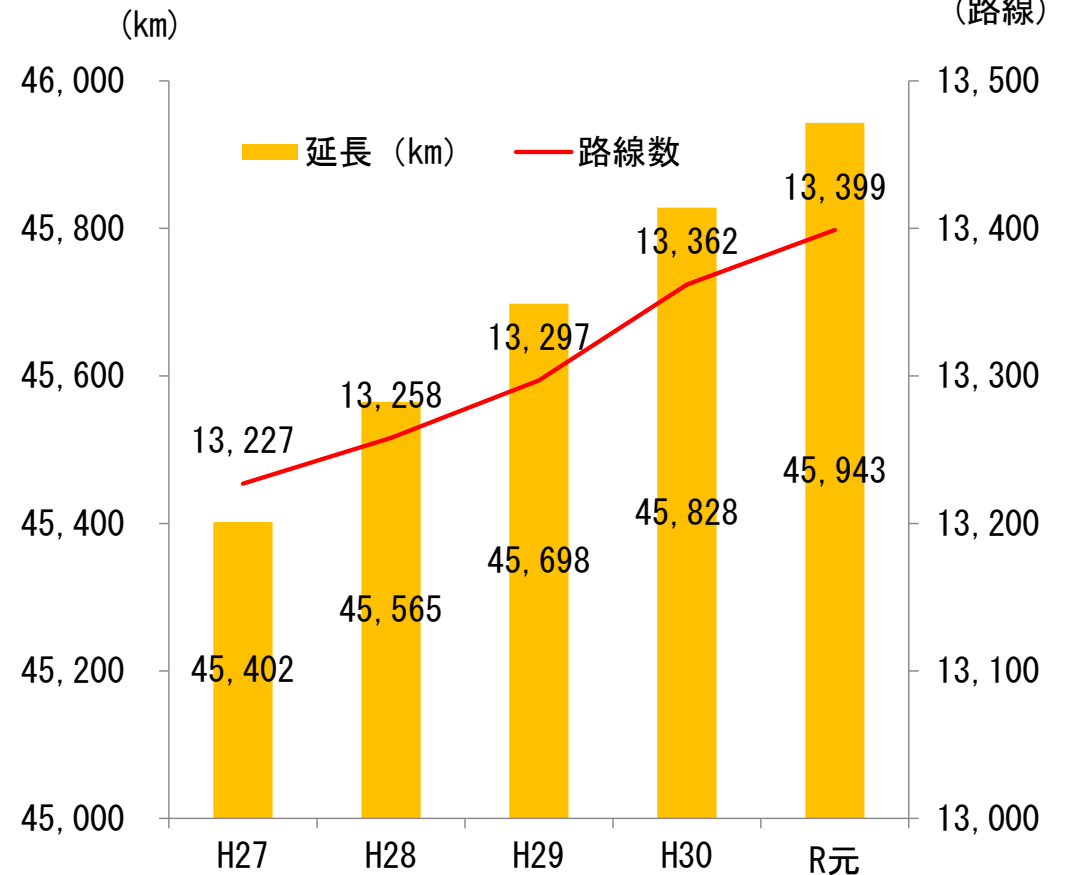


施工前の河床路の様子



施工後の改良した林道の排水施設

林道（林業専用道を含む）の整備状況



地球温暖化の防止や気候変動への適応に向け、間伐等の森林整備・保全や間伐材の有効活用に取り組みました。

地球温暖化対策の推進

- 地球温暖化防止に向け、適正な再造林、積極的な間伐の実施等、健全な森林の整備・保全を率先して実施
- 庁舎整備や森林土木工事において、炭素貯蔵に貢献する間伐材等の木材を積極的に活用

事例⑤ 地球温暖化防止に向けた効率的な森林整備

四国森林管理局では、低コストで効率的な列状間伐の普及に向け、四万十市の市有林や安芸森林管理署管内の国有林において、現地検討会を開催したほか、列状間伐の事例を紹介したカレンダーを作成・配布しました。



列状間伐実施後の様子

事例⑥ 治山事業における木材利用の推進

関東森林管理局では、コンクリート構造物を設置する際に間伐材による合板型枠や残置式の丸太型枠を採用するなど木材利用を積極的に推進しています。福島市の磐梯朝日国立公園内における治山ダムの施工に当たり、木材を井の字の形に組み、中に石材を充填する構造を採用しました。



施工中の様子

更新、保育、間伐事業の実施状況

区分		令和元年度	(参考) 平成30年度
更新(ha)	人工造林	10,616	8,614
	天然更新	2,232	1,753
保育(ha)	下刈り	44,487	47,739
	つる切・除伐	8,226	9,234
間伐(万ha)		9.8	10.1

※間伐(万ha)は森林吸収源対策の実績として把握した数値である。

森林土木工事における木材・木製品の使用状況(令和元年度)

区分	木材使用量
林道事業	3,893m ³
治山事業	30,891m ³

令和元年度に使用した木材・木製品には、約5.5千トンの炭素(約20.0千トンの二酸化炭素:すべてスギを使用したと仮定)が蓄えられています。

生物多様性の保全に向けて、「保護林」や「緑の回廊」の保護・管理、針広混交林化や複層林化などの多様で健全な森林づくりを推進しました。

生物多様性の保全

- 多様な森林を有する国有林野は、我が国の生態系ネットワークの根幹として生物多様性保全の上で極めて重要
- 原生的な天然林等を有する国有林野については、「保護林」や「緑の回廊」に設定し保護・管理
- 針広混交林化、複層林化、長伐期化や里山等の積極的な整備など、多様で健全な森林づくりを推進
- 溪流沿いや尾根筋等の森林を保護樹帯等として保全

事例⑦ ボランティアと連携した小笠原諸島の固有生態系を脅かす外来植物の駆除

関東森林管理局小笠原諸島森林生態系保全センターでは、平成17年度からボランティアと連携して、外来植物の駆除に取り組んでいます。令和元年度には、島内住民のほか島外の高校生や大学生、一般市民など延べ約100名が参加し、モクマオウ等の外来植物の伐倒・駆除を行い、島の内外に小笠原諸島の森林生態系の価値や外来植物の駆除を含む保全活動の重要性を普及することができました。



ボランティアと連携した外来植物駆除の様子

事例⑧ 綾の照葉樹林プロジェクトの取組

九州森林管理局では、宮崎県綾川上流域の原生的な照葉樹林を保護し、周辺の人工林を照葉樹林に復元する「綾の照葉樹林プロジェクト」を進めています。令和元年度は、地元企業と協力してシカによる食害等から照葉樹林を保護するためのネットを設置したほか、復元効果を検証するためのモニタリング等を実施しました。



綾の照葉樹林の様子

シカネットの設置作業の様子

民有林関係者等と川上から川下までの一体的な連携を図りつつ、国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林経営への支援等に積極的に取り組みました。

林業の成長産業化等に向けた技術開発・実証と普及

- 民有林への普及を念頭においた林業の低コスト化等に向けた技術開発を、産学官連携の下で実施
- 各地での事業展開を図りつつ、現地検討会の開催等により民有林における普及・定着を推進

林業事業体の育成

- 総合評価落札方式や複数年契約等の活用により、生産性向上や労働安全対策に配慮した事業実行を指導
- 国有林野の管理経営に関する法律等の改正により樹木採取権制度を創設し、ガイドラインを作成

事例⑨ 近畿大学と連携した技術開発等の取組

近畿中国森林管理局では、近畿大学と連携協定を締結し、調査研究のフィールドの提供や技術開発成果の共有を行っています。令和元年度は地上レーザースキャナと無人航空機を併用した森林調査の実証実験や学生実習を実施しました。



近畿大学の学生実習の様子

事例⑩ 生産性向上に向けた日報管理に関する検討会

九州森林管理局では、大分西部森林管理署と宮崎森林管理署との共催により、令和元年度、日報を活用した工程管理の取組について検討会を開催し、工程管理の優良事例の情報共有や現場での活用に向けた意見交換を行いました。



現地検討会の様子

事例⑪ 一貫作業システムの導入による林業経営者の育成

四国森林管理局では、架線集材による伐採と造林の一貫作業システムを導入し、施業の低コスト化を通じた林業経営者の育成を図っています。令和元年度は一貫作業を実施し、作業工程の効率化を行いました。



架線による素材と枝条の搬出



架線による苗木運搬の様子

樹木採取権制度の創設については、トピックス①（P.2）を参照下さい。

民有林と連携した施業の推進や 民有林材との協調出荷の推進

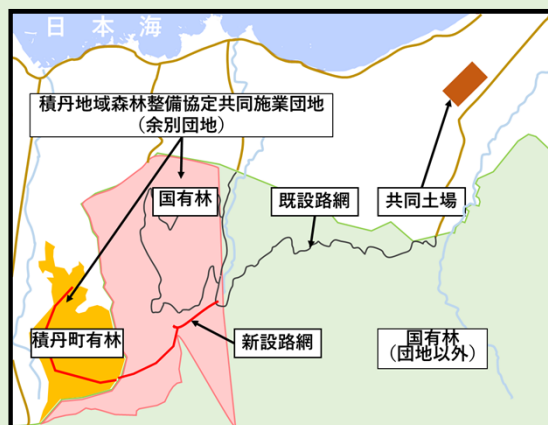
- 森林管理署と民有林所有者等との間で協定を締結して、双方が連携して森林施業を進める「森林共同施業団地」を設定
- 国有林野と民有林野を接続する効率的な路網の整備や、土場の共同利用、木材の協調出荷等を実施

森林・林業技術者等の育成と 森林総合監理士（フォレスタ）等による技術支援

- 地域において指導的な役割を果たす森林総合監理士を育成
- 地域の林業関係者の連携促進と「市町村森林整備計画」の策定や森林経営管理制度の適切な運用に向けた支援等を実施
- 林業関係の教育機関における人材育成支援等を実施

事例⑫ 民国連携による路網整備や土場利用

北海道森林管理局石狩森林管理署では、令和元年度までに、民有林野と国有林野をつなぐ路網を整備したことで、市場から距離があり搬出コスト面で不利であった町有林の搬出間伐が可能となりました。また、民有林野と国有林野から搬出された丸太を同じ場所に集約できる共同土場を整備することで、協調出荷に向けた環境が整いました。



積丹地域森林整備推進協定共同施業団地（余別地区）について

事例⑬ 森林経営管理制度の定着に向けたセミナー開催

九州森林管理局では、森林経営管理制度がスタートしたことを受け、「市町村林務担当者向けセミナー」を実施することとしています。令和元年度は、10月の2日間にわたって「新たな森林経営管理制度の下、市町村へ期待するもの」等の特別講演を実施したほか、森林総合監理士の資格をもつ職員が講師となって「森林の見方」等の講義を行い、県や市町村の林務担当者等延べ120名余りが出席しました。



市町村林務担当者向けセミナーの特別講演の様子

森林共同施業団地の設定状況

167箇所 43万ha（民有林・国有林の合計）

森林経営管理制度の運用に向けた市町村支援については、トピックス②（P.2）もご参照下さい。